

夏休みは自主研修で力を蓄えよう

研修のメニューはたくさんあります 自分の関心に沿って計画をたててみましょう

昨年も紹介しましたが、教育公務員特例法の22条2項は、「教員は、授業に支障がない限り、本属長の承認を受けて、勤務場所を離れて研修を行うことができる」と定めています。(※ここでの「教員」の定義は、教諭・助教諭・養護教諭・養護助教諭・栄養教諭・講師等とされています) 授業がなくなる長期休業中は、普段はできない研修を自主的に計画して実施するチャンスです。



承認研修を活用しよう

制度的には「承認研修願」を提出して、校長の承認を得ることになります。研修後は研修の内容が分かる簡単な報告書を提出します。研修の内容は幅広く考えてかまいません。「承認研修」制度が始まったときの教育長は、高教組との交渉の中で、「国語の先生が理科の研究をしてもよい。授業をふくらますという意味で、いろんな体験も必要だと思うし、いろんな自己啓発も必要だと思う」と答えています。

県内の各学校で承認された研修の例としては次のようなものがあります。

- ・ 専門学校等が開催するパソコン講座への参加
- ・ 長崎心理療育キャンプへの参加
- ・ 重症心身障害者交流キャンプへの参加
- ・ 国立科学博物館「黄金のシカン展」見学
- ・ 東京都美術館「トリノ・エジプト展」見学
- ・ 藤沢周平文学の舞台を歩く
- ・ 長崎街道(諫早～大村)を歩く
- ・ ペシヤワール会中村哲医師の講演会への参加

民間教育研究団体の研究集会に参加しよう

様々な民間教育研究団体の研究集会に参加す

るのも良いでしょう。勤務日であっても、ほとんどの場合は承認研修として認められるはずですが、県内にも会員等がいる団体の例を紹介しますが、他に教科別の研究会もあります。知りたい場合は高教組本部に問い合わせてください。

○第16回全国のつどい in 長崎

登校拒否・不登校問題を考える全国集会です。教職員だけでなく、当事者や父母も数多く参加し、記念講演、2つの基礎講座、12の分科会が開催されます。

期日：8月27日(土)～28日(日)

会場：佐世保市 九十九島観光ホテル

○全国高校生活指導研究協議会(高生研)

講演「格差社会に抵抗する若者政策と教育改革」の他、各地での実践を分析する分科会(7)、テーマ別問題分科会(5)や様々な交流会

期日：8月6日(土)～8日(月)

会場：名古屋市 大同大学

長崎高教組の教育研究集会もあります

長崎高教組も教育研究集会を開きますので、参加をお待ちしています。組合員の方は旅費(離島以外は片道分)と宿泊費を支給します。

内容：これからの高校教育のありかたを考える

講演と教科別の
実践交流会

期日：8月10日(水)～
11日(木)

会場：川棚町 国民宿
舎「くじゃく荘」



お詫びと訂正

第3号の記述に誤りがありました。

「育児参加のための休暇」について、「出産予定日の8週間」という部分は「6週間(多胎妊娠の場合は14週間前)」の誤りでした。お詫びをして訂正します。